

## 第5回 燕市まちづくり基本条例市民検討会議 会議録(要旨)

日 時：平成21年10月7日(水) 午後7時00分～午後9時00分

場 所：燕市吉田公民館 3階 講堂

### 出席者

市民委員：池田委員、今井委員、小原委員、小柳委員、小林(正)委員、小林(由)委員、  
斎藤委員、清水委員、下村委員、中村委員、早川委員、本間委員、安田委員、  
山田委員、鷺澤委員

(計15名)

(欠席10名 赤羽委員、市川委員、宇佐美委員、遠藤委員、長田委員、加藤委員、  
川瀬委員、竹井委員、田邊委員、藤森委員)

職員委員：石村委員、岡田委員、門倉委員、西海知委員、酒井(緑)委員、酒井(善)委員、  
武田委員、土田委員、富所委員、服部委員、原田委員、広瀬委員、細貝委員、  
松本委員、向井委員

(計15名)

アドバイザー：新潟大学 馬場 准教授

事務局：企画調整部 南波部長、企画政策課 宮路副主幹、田辺副主幹、杉本副参事、鈴木主任、  
藤野主事、宮野主事、地域振興課 五十嵐担当主査

(計8名)

傍聴者：なし

### 次 第

1. 開会	.....	1
2. ワークショップ	.....	1
検討項目 「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」		
～市民と行政がキャッチボールできる方法を考えましょう～		
【5班の発表】	.....	2
【4班の発表】	.....	3
【3班の発表】	.....	3
【2班の発表】	.....	3
【1班の発表】	.....	5
3. 講評	.....	6
4. ワークショップ	.....	8
検討項目 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」		
～まちづくりの主人公は誰？～		
5. その他	.....	9
6. 閉会	.....	9

## 1 開会

事務局：

皆さん、おつかれさまです。定刻となりましたので、ただ今より、第5回燕市まちづくり基本条例市民検討会議を開会いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

はじめに、本日のプログラムについてご説明いたします。本日の資料の次第をご覧ください。

今回の会議では、前半部分で、前回の会議に引き続き検討項目「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」をテーマにワークショップを行い、前回までに現状、課題、解決方法と順を追って進めてきた話し合いの内容を振り返り、グループとしての意見をまとめていただきます。その後グループ別に発表を行い、馬場先生から講評をいただきます。

また、会議の後半部分では、検討項目の2番目の「燕市のまちづくりの主体とその責務」をテーマに、皆さんからグループ別にワークショップ形式で意見交換を行っていただきます。

なお、本日の会議の閉会は、午後9時を予定しておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、これより次第の2番目のワークショップに移らせていただきます。

## 2 ワークショップ

テーマ 検討項目 「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」  
～市民と行政がキャッチボールできる方法を考えましょう～

事務局：

はじめに、私の方から今回のワークショップの進め方についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

今回のワークショップのテーマは、前回に引き続き、検討項目の「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」です。今回の達成目標は、「現状、課題、解決方法と順を追って進めてきた話し合いの内容を振りかえり、検討項目「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」は何かを導き出し、各グループで発表していただきます。各グループ出された意見を全体で共有しましょう。

作業の進め方についてですが、1番目として各グループで前回の作業の振りかえりを行っていただきます。前回までに各グループでどんな意見が出されたのかなど作業経過を確認していただき、メンバー全員で情報を共有してください。

メンバー全員で情報が共有できたグループは、作業の2番目として、発表に向けてグループの意見を整理します。具体的には、現状、課題、解決方法と順を追って進めてきた話し合いの内容を振りかえり、検討項目「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」は何か、グループ内で話し合い、その結果を模造紙にまとめてください。まとめ方の参考を掲載させていただきましたが、特に残したい意見をピックアップしても良いです。

作業の3番目として、全グループのまとめが終わったら、いよいよ各グループの発表です。発表の際は、発表者の説明や模造紙が見える位置にグループごとに椅子を移動してください。

最後に、馬場先生から各グループの発表についての講評をいただきます。

それでは、グループ別にワークショップをスタートしてください。よろしくお願いいたします。

(グループ別に、テーマについてワークショップで意見交換)

## 【グループ別発表】

事務局：

それでは、全グループのまとめが終了したところで、これから各グループの意見交換の内容についての発表に移りたいと思います。

皆さん、お手数ですが、ステージ前の発表者の説明や模造紙が見える位置にグループごとに椅子を移動してください。

それでは、各グループから発表を行っていただきたいと思います。発表内容への質問は、各グループの発表後に時間を設けてありますので、質問をしていただければと思います。発表の順番は自由です。最初にやってみようというところはありませんか。それでは、手の上がった順番で発表をお願いします。

## 【5班の発表】

5班では今までに出されたテーマに基づき、ワークショップについてこのようにまとめました。これは皆様、事前に送られた資料を見ていただいていると思いますので、重複となるかもしれませんが、改めて発表させていただきます。

まとめのタイトルとしましては、市民参画と協働によるまちづくりに必要なこととしております。それを現状、問題点、解決策に分類しました。まず、現状としましては、どうやって伝えるか、また、どのような場面で伝えるかというように分類しております。その内容としましては、町内に掲示板の設置をしたり、まち協メンバーとして、さくらを守る会として伝えるというような意見があります。どのような場面で伝えるかということになりますと、市の懇談会に出席するとか、あるいは自治会の行事に参加するということが挙げられました。

問題点としましては情報伝達、理解関心、意思決定についてというようにまとめております。情報伝達につきましては、要望の伝達ルートが明確でない、はっきり示してほしいというようなこと、あるいは一般市民の情報提供をいかにするかということです。理解関心につきましては、まち協への未理解問題とか、あるいは、仕事優先のため市への協力ができない市民が多いというようなことが挙げられております。意思決定については、町内全体に共通しない個人意見が受け入れられないとか、あるいは若い新人の意見が少ない、取り入れられていないというようなことがあります。なお自治会と行政との連携や行政による財政支援の不足などいろいろな意見がありますが、それは資料のとおりです。

次に解決策としまして情報伝達、理解関心、意思決定というように分類しております。情報伝達としては、イキイキまちづくり活動を手本として NPO 法人の情報や活動場所を作ることにより市との一層の協働を図るというようなこと、それから理解関心につきましては、各町内の方が順番に検討会に参加するとか、あるいはまち協の改善、会議に一般参加を強く呼びかけるというようなことがございます。意思決定については、個人意見も受け入れる仕組み、専門家相談への補助者を設置するということが挙げられています。行政による財政的サポートとしまして、行政による財政支援を行うことが挙げられています。その他、解決策として挙げられているものです。

ワークショップのまとめは以上であります。これは既にご存知のことであると思いますが、これから検討しなければならない事を4項目にまとめてみました。その一つには、これまでのワークショップは5班に分かれて検討されておりますが、いずれは一つにまとめ、当検討会議のまとめとして意見を出さなければならないものであると思います。二つ目としては、基本条例の具体的な項目を検討し、制定する必要があることは言うまでもありません。三つ目として、これが一番大事なことでありますが、制定された基本条例を一般市民にどのように説明し、より良い生活をするためにどう守っていただけるかです。四つ目として5年も経ちますと、状況も変わります。その時に条例の見直しをすることも決めておかなければならないと思います。

以上で発表を終わります。ありがとうございました。

#### 【4 班の発表】

「市民と行政のつながり」ということと「市民参画と協働によるまちづくり」ということで、結論としましては、官民のキャッチボールという言葉でまとめました。

そのキャッチボールの中身というものは何かと言えば、情報の伝達の仕方、それからもう一つは、人・物・金の仕組みづくりということです。これは官から民、民から官へといった、お互いにキャッチボールで情報の共有をしたり、人・物・金の仕組みを共有したりしようということで、ここでまとめてあります。その情報に関しては、縦割りの弊害があるとか、情報の共有、情報公開請求、情報交換など、そういった意見の中からまとめたものが、情報伝達の仕組みづくりというものです。それから人・物・金については、例えば補助金の問題で補助金等がないと何事もできないということではなく、民の方でもやれることはやりましょうということ。その中で、足りない部分を官からお願いして物事を行っていったらどうですかというのがこのキャッチボールの中身です。キャッチボールも、まともに投げればまともに取れますけれど、横にそれたものも取ってあげましょうというのがまとめの考え方です。

以上で発表を終わりたいと思います。

#### 【3 班の発表】

市民参画と協働によるまちづくりに必要なことということで、いろいろと皆さんで話をさせていただきました。問題点は、前の班の皆さんから出されているものと似た部分が多いと思います。市に対する意見の伝え方が良く分からないという意見が一番多くありました。道が傷んだらどうしたらいいのかとか、市の考え方が良く分からないとか、そういう場面が多いという意見でした。

次のコミュニティの活動については、どこでも同じだと思いますが、地域行事への参加が悪いという意見や祭りやイベント等への参加の在り方についての意見が出ております。それらの課題と問題点を括ってみたところ、意見の伝え方が分からないという話がありました。それと周知の不足があって制度を知らなかったという話も出ました。情報が曖昧だとか、いろんな役割が曖昧だというような話も出ておりますが、そういった課題の中で、解決策としまして、情報の伝達についてはある程度システム化すべきではないかという意見になりました。行政の窓口の明確化や、民から官へどうやって伝えたら良いか、地域の方々との意識情報をどういうふうにしたら良いか、情報の共有をどうしたら良いかといった意見の中から、役割の明確化が必要であり、また人的及び資金の支援も必要であり、更に行政と併せて市民も意識の改革が必要ではないかということが、これらの解決につながる部分ではないかという意見にまとまりました。

まとめとしまして、市民、行政、コミュニティが連携協力して役割を明確にしていったらどうかということ、市民の活動が協力連携していくには行政の支援、情報提供、人的・財政的支援が必要ではないかということ等を挙げさせていただきました。あとは、協働の推進だけでなく、行政改革及び自治体の運営やまちづくり協議会の運営見直し、職員の意識改革も必要ではないかという話になりました。あとは、市民参画を推進するためには、行政課題や市の施策について正確に情報を得られるよう、行政情報について学習する機会を提供し、市民も勉強したらどうかという話で最終的に3班の意見としてまとまりました。一言で言えば、行政も人ですし、市民も人です。お互いが人ですから、人は支えあって人の字になっておりますので、お互いが支え合えれば協働のまちづくりは上手くいくんじゃないかということです。

これで発表を終わります。

#### 【2 班の発表】

皆さんと同じような題目になると思いますが、大きく3つの題目がありました。その中の一番目に、まちづくりへの市民の声の反映ということについて、我々は、現状、課題、解決策という形で分けて意見を出し合い、まとめました。

市民の声の伝え方としてどのような現状になっているのかということで、自治会、市の制度、個別というように3つに分かれました。自治会では、自治会長が地域の代表として市に伝え、また、市政懇談会などで意見を市に伝えていくということです。市の制度としては、市長への手紙、広報、ホームページ、パブリックコメント等を通じて市に声を伝えている。それから個別としては直接担当の課に話に行くというようなことが現状として挙げられています。これに対しての課題は何であるかということについては、自治体に対しては、地域がまとまらないと声が伝わりにくい、市の制度としては制度の周知が不十分で意見を出す人が少ない、個別ではどこに話をしてよいのか担当課が分からないというような意見がありました。では解決策ということですが、市民の声をまちづくりに反映させるためには、更に情報公開、広報、ホームページ、市政情報コーナー等や公聴制度、パブリックコメント、市長への手紙、総括的な窓口の設置、周知の充実を図っていく必要がありますし、また、それらの声がどう扱われたか、結果を公表することも非常に大切なことではないかという意見です。それから、まちづくりにおいて地域住民と行政の間をつないでいる自治会の役割は非常に大きいと思います。その役割を明確にしながら3者の意思の疎通が円滑に行くような仕組みを整えていくような条例と言いますかルールづくりが必要になってくるのではないかとということでまとめました。

まちづくりへの市民参画の推進ということに対しては、現状としては、1番目として自治会活動への参加、例えば町内会への行事の参加、ごみステーションの管理、地域の環境整備。2番目としてボランティア活動、NPO法人の活動、体の不自由な人のためのボランティア教室等。3番目として、まつりやイベント、地域のまつり等への参加というような意見です。そうした中で課題としては、まちづくりへの取り組み方には地域差が非常に大きい、各種団体の連携が不足しているのではないかと、地域活動の内容が住民に周知されているのかどうか、地域住民の理解や参加意識が非常に薄いのではないかとといった意見があります。それから行事への参加として、参加者が少なく不足している中で、各種行事の日程が重複している、または行事そのものが各団体とも同じようなものを行っているということです。そうした中で解決策のまとめとしましては、まちづくり協議会などの市民活動には行政の支援が必要であること、また、地域単位で活動をサポートする担当職員の配置や活動資金の助成などが求められているという意見がありました。

市民と行政との協働によるまちづくりの推進ということですが、まちづくりには大変重要となる各種団体と市と協働で行っている事業の事例もありますが、更に各種団体の協力、全市的なネットワークの構築、市との連携を深めていく必要があるのではないかと、そしてすべて行政主導で進めるということだけでなく各種団体のそれぞれの特色を活かし、市民とともに協働で行うことが大切なのではないかとということでまとめました。

以上で発表を終わります。ありがとうございました。

質問：

まちづくり協議会のことがお話の大体の中心となっていたようですが、まちづくり協議会がどういう形になったら一番良いのかというご意見をお聞かせいただきたいと思います。

回答：

まちづくり協議会が始まったときに、市から各協議会に200万円の補助金の交付があり、何かやってくださいと先に予算ありきだったと思います。そういうことではなくて、こういうことをしたいからこういう助成ができないのでしょうかという意見を出して、それに対して予算を組んだ方が良いのではないかと、そういうことをやっていった方がもう少し活動が活発になるのではないかと。まず予算があるから何かに使ってくださいではなくて、地域で何をやりたいということがあったら市に意見を言う、それに対して市はお金を何パーセント出すという形の方が良かったと思います。

質問：

現状は、各まち協から今年はこの事業をやりたいのでこれくらい助成してほしいという申請方式です。発足当時は、確かに今言われたような部分があったと思いますが、今は申請方式で

すから、こういう事業をやりたいのでいくらお金が欲しいということで、結果的に公募されているという仕組みですので、現状を認めながら議論を進めていただきたいと思います。

回答：

建て前的には、そんな感じがしますが、ある程度人口割りで減らされてはおりますが、私の地域ということですが、結果、これくらいのお金をどうやって使うかという形で、いくら予算があるから何をしようというのが現状です。そういった形でなく、逆に予算はないとして何をやりたいのかということをお話を意見として言わせていただきました。

### 【1 班の発表】

まず、どうやって市民の思いや意見を伝えているかについてグループ内で話し合われた内容ですが、伝える側として、個人の意見と団体の意見の2通りに区別することができました。意見を伝える手法としては、直接意見を伝えているほか、パブリックコメント等の制度を使って間接的に市に意見を伝えるといった意見もありました。課題としては、間接的な制度では意見が偏ってしまうこともありますし、伝えるための制度や行政の窓口等が分かりにくい、制度を知るための情報が不足しているという意見が挙げられました。

次に、どのような場面でまちづくりに参加しているかですが、自治会やまち協など地域活動に参加しているという意見が多く挙がりました。1 班で特に議論が交わされた意見ですが、広報を読むことで市の情報を知ることがまちづくりへの参加にもなるという意見があり、どうすれば広報を読んでもらえるかなどについて議論がされました。課題としては、参加者がとても少ない、参加があっても年齢や性別が偏っていることが挙げられました。また、参加に対して市民の方の理解が得られないといった意見や、参加するための情報が足りないのではないかという意見がありました。

次に、市と連携協力している活動事例についてですが、皆さんから様々な場面で活動していただいております。その中で課題としまして、まちづくりについて市民の関心が希薄になってきているのではないかということ、活動費用など行政の支援、自治会とまち協の役割の分担、地域の交流や一体化の問題、まちづくりの共通の目的や目標がそれぞれの主体で別々の考え方がされているのではないか、それらを共有しなければならないのではないかということなどが挙げられました。

解決方法や仕組みについては省略させていただきますが、それぞれの項目ごとに5つ程度ずつまとめを行いました。それぞれ一番大事なものとして花マルをつけてあります。

市民の声がまちづくりにより反映されるためには、市民の皆さんの声により反映されたまちづくりを行うためには、市民の声なき声を拾い上げることが重要であり、そのための仕組みづくりが重要であるということです。

市民参画（企画立案、実施、評価の各段階への参加）をより推進するためには、参加しやすい環境づくりを考えていくこと、参加された方が気分良く参加できることなど参加しやすい雰囲気づくりが必要ではないかということが挙げられました。

市民と行政の協働（連携・協力）のまちづくりをより推進するためには、地域のレベルアップを図るため、リーダーの育成を推進する活動が必要であること。もう一つは、地域にそれぞれ特性があると思いますが、それを大切にしながら育てていく仕組みやマニュアル等をつくった方がよいのではないかという意見がありました。

以上で1 班の発表を終わります。ありがとうございました。

質問：

まとめについて、リーダーの育成と特性を活かしていくということがありますが、それらは行政がやるべきことだと思いませんか、それとも地域がやるべきことだと思いませんか。どちらに趣を置いた意見なのかということについてお伺いします。

回答：

地域としましては、行政の方からある程度の指針を作ってもらった方がやりやすいという意見が出ましたので、こちらに挙げさせていただきました。市が作ってもそれを地域の特性というものがそれぞれありますので、その特性を活かしながらそれに合わせて変えていって特性を大切に育てていくという意見でした。

回答：

地域の特性というものについて付け加えさせていただきますが、燕市は対等合併しましたが、地域の良い所は、やはり住民が守っていくという思いを込めて、この意見を挙げさせていただいたところです。リーダーの部分は、市からそういった機会を提供してもらってレベルアップしてほしいということですが、地域特性については、市から地域の特性を活かしてほしいとくるのではなく、地域の住民たちが声を掛けて他の賛同も得ながら、地域ばかりでなく市からも情報発信を行っていく中で育てていってほしいという願望も含まれています。

質問：

地域のレベルアップを図るため、リーダーの育成を図るということですが、現状としては、私の地区では区長さん、自治会長さん、地区においては子供会の役員等がおられます。そういった中で、私とすれば現状おられる人達からもう少しがんばっていただける環境づくりをすることも大事なんじゃないかと考えていますが、このリーダーというのは全く新たなリーダーを育成していくという意見なのでしょうか。

回答：

1班としては、リーダーの育成ということで、具体的な部分まで意見がまとまっていません。個人的には、現在それぞれ役職についていただいている方ももちろんですし、まちづくりにより参加してもらいやすくするための環境づくり等が必要であると思います。

事務局：

以上で全グループの発表が終了しましたが、各グループの皆さん、大変ありがとうございました。私が一人で考えていても思い付かないようなご意見ばかりで、各グループともに良いまとめであったと思います。それでは、各グループの発表につきまして馬場先生から講評をいただきたいと思います。

### 3 講評

馬場先生：

皆さん、こんばんは。5班それぞれの発表を伺って、最終的なところではリーダーというお話が議論的になりましたので、そのお話からさせていただきたいと思います。リーダーと言ったときに、どういうものがリーダーなのかということは、とても難しい話だと思います。今の役職者も当然リーダーですよね。それ以外にも、これからリーダーになっていく人もいます。更に言えば、議論をリードする人もリーダーかもしれない。僕は、多分ここにいらっしゃる方々がそういう役割を担っていくだろうと思っているんです。

議論をするということは、なかなか面倒くさい話なんですけど、ここでグループを通して議論を行っていくと、議論に慣れていきます。我々はスキルと言いますが、そういう能力を持った議論のやり方が分かる人が、ここに30人以上いらっしゃいます。そういう方達が、自治会やまち協や地域の団体等に戻っていくということが重要であると思っています。お話を伺っていて、リーダーといったときに、少し変化球のような話なんですけどこのことが重要であると思いました。

また、各班の発表で共通項がいくつか挙がってきたと思います。最初に、このテーマを設定す

るときに、少し迷って事務局とお話をしたんです。そこで、テーマを市民と行政とのつながりという言葉にしました。つながりという言葉に参加、連携・協力をわざわざ括弧で入れましたが、最初は括弧を入れなくても良いとも言ったんですね。参加、連携・協力や協働という言葉を入れてしまうと、その定義を考えなければなりません。これが協働です、これが参加ですと1対1の関係をつくっていくことは難しいということです。そこで、「つながり」という言葉にしました。現在、行政と住民の2つのものがどのようにつながっているのか。

そうすると、皆さんは、どうもつながりというものに双方向性がないという話をされたと思います。行政が伝える情報が流れてくるけれど、上手く伝わっていない部分がある。逆に、行政に対して市民が伝えようとしたときの伝わり方も上手くいっていない部分がある。この、情報の行ったり来たりが上手くいかないということについて、皆さんが課題として挙げておられるということです。情報と上手くつながっていないがために、個人が行政に対して上手く意見を言う、若しくは行政が個人に対して上手く情報を伝える、こういうメカニズムが有効に機能していないのではないかとことを皆さんまとめておられたと思います。そこで、この部分を何らかの形でネットワーク化をしていくことが必要になるということが、今後やるべきことであろうと思います。かつては、行政と住民がつながっていても1方向でやれたんです。でも、1方向ではできなくなってきたということを皆さんは認識されているということです。だからこそ、3班が発表していただいた、お互いが支え合うといったメカニズムが必要になってきます。そのためには、意識改革が必要になってくるというまとめがありました。それを、別の言い方をすればキャッチボールなんだと4班はまとめていたわけですが、情報だけではなく、何らかの形でキャッチボールをしていくということが必要になってくるということです。では、そのメカニズムをどうするのかという話が次に出てきます。

意識改革と言ったときに、全員の意識が改革されるかと言えば、そんなことはありません。最初から意識が改革されることもなければ、職員の意識がいきなり変わるということもありません。住民の皆さんの意識もいきなり変わるということもありません。実は、この話について内輪話をさせていただくと、新潟市のある審議会に僕は出ているんですが、その審議会の話ではないですが、道路の標識に生垣がかかっているという話があって、どうやったら除去できるかという話になったんです。道路標識には、規制標識と案内標識の2種類があって、規制標識は警察の所管で、案内標識の方は道路設置者、いわゆる国交省を中心とする道路設置者が所管していて、県道であれば県が、市道であれば市が管理しています。何をお話ししたいかと言うと、どちらが除去するかと言うことで、警察に電話すると市の仕事ではないかと言われ、市に電話すると警察の仕事であると言われて、いわゆるたらい回しのような話になったんです。そこで、市民の方が「すぐやる課があればいいのに」とおっしゃったんです。そういう意識がまだあるんだなと、僕は思ったわけです。すぐやる課は、良いように見えますが全然良くない制度です。行政は何でもすぐやってくれるのかと言えば、これからはそんなことはありません。市民で問題解決できるものは、市民で解決しなければならないということなんです。今回の場合は、当然市民が解決できるものではないので、行政が対応しなければならないものですが、何でもかんでも行政に頼むということではないということです。ですから、意識改革は市民の側も行政内部の側もなかなか難しいだろうと思います。

今回議論を行っていただいて、この後考えていただきたいことは、先ほどお互いが支え合うメカニズムと言いましたが、相互関係ということは、行政から住民への情報や仕事の流れ、逆に住民から行政への情報や仕事の流れもあります。更に、それを決める段階なのか、実施する段階なのかということを考えなければなりません。あることをやるかやらないか決めるということ、いわゆる政策の立案策定段階というものがまずあって、次に政策の実施段階というものがありません。そのときに、情報というものや住民が何を行って、行政が何を行うかということも考えていかなければならないと思います。この後、議論をしていく段階においては、そういったことも頭に止めていただいて住民はどういうことをしたら良いのか、行政はどういうことをしたら良いの



かということ、大きな枠で捉えていただきながら、各場面について、こういう場面についてはこういうことという形で、今回、皆さんから議論をしていただき、きれいに分けていただいたご意見や考え方に基づいて、これからまとめていっていただければと思います。今回の皆さんのまとめは、先程、司会の鈴木さんが言われたように上手くまとまっているなと思ったのが最初のイメージでした。

僕は2週間ほどイギリスに行ってきたんですが、そこで今日皆さんがやっておられることに直接関係する話も聞いてきました。日本で言うと経済産業省に当たる役所で、官僚に会って話をしたんです。どういう話だったかと言うと、各地域に県よりも大きな範囲で開発公社が置かれています。この開発公社を直接統制しているのは中央省庁ですが、それを監視する役割として各自治体の代表者で会議をつくっていて、審議会のようなものですがここがチェックをしています。このチェック機能を少し強化しようという話が出てきているんです。ここで、経済開発はスピードが命ですよねという少し意地悪な質問を彼にしたんです。民主的統制をかけるよりもスピードが重要で、一気に決めて一気に行った方が効率が上がることが多いですよという話です。彼も確かにスピードが命で、そういう部分もあるということは認めました。ただし、まわりくどいようだけれど、民主的な手続きをある程度採るということは、実施段階で速度が上がると言っているんですね。決める段階で時間が掛かって、実施の段階になったら住民の協力が得られると。逆に、行政がポンと決めて実施し、お金を支出しようとした段階で住民が気に入らないと、イギリスではいきなり訴訟になって止まってしまう。そうすると、訴訟の方が余計に時間が掛かるから、それならばある程度時間は掛かっても頭から議論をして決めていった方が良いということです。多分、これからまちづくり基本条例等で議論をしていくということは、結果的に実施の段階での速度の速さで、トータルで見たときには同じか、少し速いというメカニズムがこれからできていくのかもしれませんが。そういう意味で、先程お話ししたように、政策の策定段階、実施の段階、評価の段階というように分けながら、行政はこういう役割を担っている、住民はこういう役割を担っている、その間に燕市の場合には自治会やまち協というものがある、その各々の役割を考えていっていただくということが、この後重要になってくると思います。

今回、議論をしていただいたものがベースになると思います。解決の方向性は異なっていたかもしれませんが、皆さん、大体同じ考えで、現状認識は近かったと思うんですね。そうすると、その現状認識に立って、どうやって次の段階に動いていくのかということ、これを次回以降考えていただければ良いのではないかと思います。

以上です。

事務局：

馬場先生、ありがとうございました。

#### 4 ワークショップ

テーマ 検討項目 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」

～まちづくりの主人公は誰？～

事務局：

本日のプログラムについて最初にご説明したとおり、予定では会議の後半部分で検討項目の2番目の「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」についてワークショップを行う予定でしたが、今回は発表ということで、まとめの時間を延長させていただいた結果、時間が足りずに大変申し訳ありませんでした。検討項目のワークショップにつきましては、時間の関係で次回の会議に繰り越しとさせていただきます。

## 5 その他

事務局：

議題のその他ということで、連絡事項のご説明を行わせていただきます。

最初に、前回ふりかえりシートでグループ分けについて必要かどうか、皆さんにアンケートをとらせていただきました。結果を皆さんにお配りしてありますが、「今のメンバーのままだがよい」というご意見が多数でしたので、今回グループ分けをせずに進めていきたいと思います。ただし、次回のワークショップから検討テーマが変わることから、各グループで、ワークショップの役割の見直しをしていただきたいと思います。これまで職員委員が進行係や記録係を行っていましたが、例えば市民の皆さんで進行係をやってみたいという方や職員と一緒にやってもよいという場合は2人で進行係をやってみるなど、必ず進行係を交代してくださいということではありませんが、皆さん各グループで役割について話し合っていた上で、次の検討項目について議論を進めていただきたいと思います。

続きまして、次回の会議の開催日程につきまして、ご説明いたします。本日資料をお配りいたしました「次回会議のお知らせと宿題のお願い」をご覧ください。

次回の開催日ですが、11月14日(土)午前9時30分から、会場の都合によりまして分水地区に会場を移して、分水福祉会館で開催いたします。開催時間と会場が変更となりますのでご注意ください。次回の会議のご案内の際、会場付近の案内図も併せてお届けしたいと思います。

会議の内容につきましては、次回の会議に繰り越しとさせていただきます。燕市の『まちづくりの主体(担い手)』について考えていきたいと思います。各主体についての意見出しの後、『まちづくりの主体(担い手)』について、どのような役割があるのか、いろいろな角度から考え、自由に意見出しを行います。今回、時間の関係で各主体の意見出しができませんでしたが、宿題として各主体について考えてきていただいたと思いますので、更にどのようなまちづくりの担い手があるのか改めて考えてきていただきたいと思います。その上で、今回は様式を指定しませんので、皆さんが考えられる主体について、それぞれの役割を考えてきていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

## 6 閉会

事務局：

それでは、閉会予定の時間となりましたので、本日の会議を閉会いたします。

最後に、お願いがあります。今回もふりかえりシートの記入の時間を設けさせていただきます。ふりかえりシートは、記入の終わられた方から各グループの進行係までご提出いただき、お帰りいただきたいと思います。

それでは、長時間にわたり御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。